

## 事業報告書

(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 明光
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資限度額法人  その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用

注)①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 鹿児島県指宿市湊1丁目11-45
- (3) 設立認可年月日 平成 4 年 3 月 10 日
- (4) 設立登記年月日 平成 4 年 3 月 10 日
- (5) 役員及び評議員

役職	氏名	備考
理事長	高橋 正孝	高橋眼科医院 院長
理事	高橋 洋子	
同	高橋 和茂	
監事	上川路 長生	経営有識者(税理士法人 上川路会計 代表)

- 2 事業 (1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	高橋眼科医院	指宿市湊1丁目11-45	無床

- (2) 付帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業所名	実施場所	備考
なし		

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことが出来る業務)  
 該当無し

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項  
 令和3年5月27日 令和2年度決算の決定ほか

- (5) 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設  
 なし

- (6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容  
 該当なし

- (7) その他

様式2

※医療法人整理番号

法人名 医療法人 明光

所在地 鹿児島県指宿市湊1丁目11-45

### 財 産 目 録

(令和 4 年 3 月 31 日 現在)

1. 資 産 額	74,335 千円
2. 負 債 額	1,869 千円
3. 純 資 産 額	72,466 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	39,879
B 固 定 資 産	34,456
C 資 産 合 計 ( A + B )	74,335
D 負 債 合 計	1,869
E 純 資 産 ( C - D )	72,466

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (  法人所有  賃借  部分的に法人所有(部分的に賃借) )

建物 (  法人所有  賃借  部分的に法人所有(部分的に賃借) )

様式3-2

法人名 医療法人 明光  
 所在地 指宿市湊1丁目11-45

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸借対照表  
 (令和4年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	39,879	I 流動負債	1,869
II 固定資産	34,456	II 固定負債	0
		(うち保有医療機関債)	
1 有形固定資産	5,163	負債合計	1,869
2 無形固定資産	148	純資産の部	
3 その他の資産	29,145	科目	金額
(うち保有医療機関債)		I 出資金	10,000
		II 積立金	62,466
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	72,466
資産合計	74,335	負債・純資産合計	74,335

様式4-2

法人名 医療法人 明光

※医療法人整理番号

所在地 指宿市湊1丁目11-45

損益計算書

(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位:千円)

科目	金額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	53,684
2 事業費用	56,874
本来業務事業損失	3,190
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	3,190
II 事業外収益	2,419
III 事業外費用	
經常損失	771
IV 特別利益	46
V 特別損失	0
税引前当期純損失	725
法人税等	71
当期純損失	796

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除して差し支えないこと。

様式6

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人 明光  
理事長 高橋 正孝 殿

私は、医療法人 明光の令和3会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告致します。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告書を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の執行職務に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年5月23日

医療法人 明光

監事 上川路 長生

